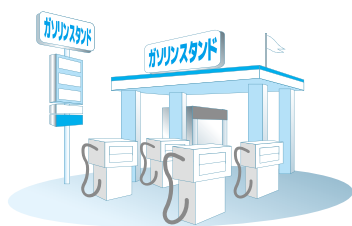


## 1世帯あたり1万円分配布 第2回 伯耆町ガソリン等購入助成券

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた家計への支援の一環として、町内の取扱店でガソリン等の購入やタクシー利用の際に使用できる助成券を、町内の全世帯に配布します。

<b>助成券の金額</b>	<b>発送時期</b>
1世帯あたり <b>10,000円</b> (1,000円券×10枚)	令和3年5月下旬から6月上旬に <b>世帯主へ郵便(簡易書留)</b> で送付
<b>対象商品・サービス</b>	
ガソリン・軽油・灯油・タクシー利用	
<b>利用方法</b>	
利用(給油)前に係員に助成券を使用する旨を伝える (詳しくは各取扱店にお問い合わせください)	
<b>利用期限</b>	<b>対象世帯</b>
令和3年6月1日から 令和3年12月31日まで	令和3年4月30日時点で住民記録のある全世帯



**問い合わせ先** 住民課 TEL 0859-68-5531

## 令和3年度分も 減免対象になりました

### コロナによる

## 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対して、国民健康保険税を減額または免除します。減免の対象になるかどうか、申請方法など、詳しくは住民課にお問い合わせください。

### 対象世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、給与収入、山林収入のいずれかが、前年と比較して30%以上減少することが見込まれる世帯

### 減免対象の保険税

令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税

**申請・問い合わせ先** 住民課 税務室 TEL 0859-68-3114

## 6月末までにご提出を 児童手当の現況届

児童手当を受給している方は、6月1日現在におけるお子さんの養育状況などを記載した「現況届」の提出が必要です。この届を提出しないと、6月以降の児童手当を受けることができない場合があります。

該当の方には、案内と届出用紙を郵送しますので、必ず提出してください。

### 提出書類

該当する方	必要書類
児童手当を受給している方	現況届
国民年金 <b>以外</b> の公的年金(厚生年金等)に加入している方	健康保険被保険者証の写し
お子さんの住所が伯耆町以外の方	別居監護申立書
受給者がお子さんの父母以外の方	父母指定者指定届

### 提出期限

**6月30日(水)**

### その他

所得が一定額以上の場合は、令和3年6月分から令和4年5月分までの児童手当が減額されます。

**問い合わせ先** 福祉課 TEL 0859-68-5534